

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuhō Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 森山 利徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,765	9,624	8,541	18,107	18,389
連結経常利益	百万円	584	856	633	1,361	1,274
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	358	570	487		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				835	800
連結中間包括利益	百万円	84	521	5,940		
連結包括利益	百万円				2,129	7,074
連結純資産額	百万円	41,952	39,992	37,830	39,586	32,241
連結総資産額	百万円	805,470	798,381	880,829	796,699	786,420
1株当たり純資産額	円	6,486.27	6,125.15	5,787.64	6,090.45	4,843.79
1株当たり中間純利益金額	円	58.88	93.43	79.59		
1株当たり当期純利益金額	円				137.11	130.80
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	58.09	92.10	78.51		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				135.11	128.95
自己資本比率	%	4.90	4.69	4.01	4.65	3.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,513	2,863	62,121	3,102	18,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,628	15,726	33,330	470	12,938
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	154	153	187	305	308
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	72,913	78,956	89,084	66,246	60,480
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	621 [104]	580 [100]	557 [106]	593 [102]	560 [104]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2020年度中間連結会計期間より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	6,130	6,806	5,512	12,769	12,436
経常利益	百万円	435	771	480	1,062	932
中間純利益	百万円	311	544	445		
当期純利益	百万円				739	692
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	6,249	6,249	6,249	6,249	6,249
純資産額	百万円	38,230	36,209	33,796	35,865	28,363
総資産額	百万円	794,745	787,197	868,894	785,459	774,828
預金残高	百万円	693,881	692,637	766,915	692,449	695,655
貸出金残高	百万円	483,804	495,416	533,842	492,226	506,565
有価証券残高	百万円	210,451	185,953	218,051	200,807	179,047
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.78	4.57	3.88	4.54	3.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	573 [100]	535 [97]	516 [103]	548 [99]	514 [101]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・経営環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大で景気が大幅に下押しされ、厳しい状況となりましたが、新型コロナウイルス感染者の増勢鈍化や各種施策の効果などから経済活動が徐々に回復傾向を示し、一部には持ち直しの動きがみられました。一方、海外経済も欧米や中国などでは依然として厳しい状況にありましたが、経済活動の再開が段階的に進められたため、全体的には改善の動きがみられました。

金融情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響などを背景に、欧米・中国の中央銀行における金融緩和を強化する動きが続きました。国内では日本銀行による超金融緩和措置が継続され、当第2四半期連結会計期間末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.0%台、ドル円相場は105円台、日経平均株価は23,100円台となりました。

・財政状態

当第2四半期連結会計期間末の主要勘定の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比841億円増加の7,880億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業向けの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比277億円増加の5,310億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、国債や地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比390億円増加の2,176億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末比55億円増加の378億円となりました。

・経営成績

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比10億83百万円減収の85億41百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比8億60百万円減少の79億7百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比2億22百万円減益の6億33百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益に退職給付制度改定益を計上したものの、経常利益が減益となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比83百万円減益の4億87百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息の増加により資金運用収益が増加したものの、有価証券の売却益が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比12億93百万円減収の55億12百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が減少しましたが、経常収益が減収となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比2億91百万円減益の4億80百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比2億円増収の30億63百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比74百万円増益の1億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による277億77百万円の減少はありましたが、預金の増加による711億88百万円の増加などから、前年同四半期連結累計期間比649億85百万円増加の621億21百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入135億20百万円や有価証券の償還による収入333億47百万円はありましたが、有価証券の取得による支出801億34百万円などから、前年同四半期連結累計期間比490億57百万円減少の333億30百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入2億6百万円はありましたが、配当金の支払1億51百万円や自己株式の取得による支出2億40百万円などから、前年同四半期連結累計期間比34百万円減少の1億87百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比286億3百万円増加の890億84百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が43億73百万円、資金調達費用が56百万円となったことから、43億17百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が9億14百万円、役務取引等費用が4億62百万円となったことから、4億51百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が31億9百万円、その他業務費用が27億86百万円となったことから、3億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,106	28	1	4,134
	当第2四半期連結累計期間	4,297	21	1	4,317
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,172	50	14	0 4,208
	当第2四半期連結累計期間	4,353	34	13	0 4,373
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	65	21	12	0 73
	当第2四半期連結累計期間	55	12	11	0 56
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	587	6	131	463
	当第2四半期連結累計期間	567	4	120	451
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,089	10	179	919
	当第2四半期連結累計期間	1,077	7	170	914
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	501	3	48	456
	当第2四半期連結累計期間	510	2	50	462
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,217	18	17	1,218
	当第2四半期連結累計期間	329	10	16	323
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,843	18	69	3,792
	当第2四半期連結累計期間	3,158	10	59	3,109
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,626	-	51	2,574
	当第2四半期連結累計期間	2,829	-	43	2,786

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は9億14百万円、役務取引等費用は4億62百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,089	10	179	919
	当第2四半期連結累計期間	1,077	7	170	914
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	445	-	147	297
	当第2四半期連結累計期間	451	-	137	314
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	341	9	0	350
	当第2四半期連結累計期間	323	7	0	329
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	137	-	-	137
	当第2四半期連結累計期間	133	-	-	133
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	91	-	-	91
	当第2四半期連結累計期間	94	-	-	94
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
	当第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	56	0	30	25
	当第2四半期連結累計期間	57	0	32	25
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	501	3	48	456
	当第2四半期連結累計期間	510	2	50	462
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	108	3	-	112
	当第2四半期連結累計期間	107	2	-	109

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	687,504	4,313	691,817
	当第2四半期連結会計期間	761,296	4,568	765,865
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	406,275	-	406,275
	当第2四半期連結会計期間	494,422	-	494,422
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	272,905	-	272,905
	当第2四半期連結会計期間	260,282	-	260,282
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,323	4,313	12,637
	当第2四半期連結会計期間	6,592	4,568	11,161
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	16,290	-	16,290
	当第2四半期連結会計期間	22,158	-	22,158
総合計	前第2四半期連結会計期間	703,794	4,313	708,108
	当第2四半期連結会計期間	783,455	4,568	788,024

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	492,241	100.00	531,092	100.00
製造業	38,520	7.83	43,189	8.13
農業、林業	1,609	0.33	1,603	0.30
漁業	131	0.03	112	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	890	0.18	916	0.17
建設業	48,974	9.95	58,222	10.96
電気・ガス・熱供給・水道業	9,453	1.92	8,847	1.67
情報通信業	1,573	0.32	1,796	0.34
運輸業、郵便業	19,850	4.03	22,354	4.21
卸売業、小売業	45,039	9.15	50,887	9.58
金融業、保険業	8,661	1.76	9,197	1.73
不動産業、物品賃貸業	117,487	23.87	119,804	22.56
各種サービス業	79,567	16.16	93,039	17.52
地方公共団体	24,331	4.94	24,156	4.55
その他	96,147	19.53	96,962	18.26
国際業務及び 特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	492,241		531,092	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.88
2. 連結における自己資本の額	347
3. リスク・アセットの額	4,402
4. 連結総所要自己資本額	176

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	7.48
2. 単体における自己資本の額	319
3. リスク・アセットの額	4,269
4. 単体総所要自己資本額	170

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	6
危険債権	108	130
要管理債権	3	3
正常債権	4,930	5,305

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,020	6,249,020	福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	6,249,020	6,249,020		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		6,249		8,000		5,759

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	238	3.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200	3.20
SBI地銀ホールディングス株式会 社	東京都港区六本木一丁目6番1号	182	2.92
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	175	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	161	2.58
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	140	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	139	2.23
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	138	2.22
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	136	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	134	2.15
計	-	1,648	26.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 3,900		
完全議決権株式(その他)	6,205,800	62,058	
単元未満株式	39,320		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,249,020		
総株主の議決権		62,058	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株、株式
給付信託が所有する当行株式133,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の
完全議決権株式に係る議決権が4個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権が1,336個含まれておりま
す。なお、当該議決権1,336個は議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	3,900		3,900	0.06
計		3,900		3,900	0.06

(注)株式給付信託が所有する当行株式133,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*7 65,057	*7 93,576
買入金銭債権	451	429
商品有価証券	43	43
有価証券	*1,*7,*11 178,609	*1,*7,*11 217,642
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 503,315	*2,*3,*4,*5,*6,*8 531,092
外国為替	1,303	814
リース債権及びリース投資資産	9,422	9,445
その他資産	*2,*5,*7 10,525	*2,*5,*7 10,218
有形固定資産	*9,*10 8,727	*9,*10 8,650
無形固定資産	166	151
退職給付に係る資産	335	529
繰延税金資産	1,100	738
支払承諾見返	9,359	9,630
貸倒引当金	2,000	2,134
資産の部合計	786,420	880,829
負債の部		
預金	*7 694,676	*7 765,865
譲渡性預金	9,151	22,158
借入金	*7 35,589	*7 40,358
外国為替	1	0
その他負債	3,668	3,555
退職給付に係る負債	535	87
役員退職慰労引当金	86	76
役員株式給付引当金	-	156
偶発損失引当金	138	138
再評価に係る繰延税金負債	*9 971	*9 971
支払承諾	9,359	9,630
負債の部合計	754,178	842,998
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	19,124	19,394
自己株式	290	249
株主資本合計	32,613	32,924
その他有価証券評価差額金	4,570	776
土地再評価差額金	*9 1,775	*9 1,775
退職給付に係る調整累計額	151	105
その他の包括利益累計額合計	2,946	2,446
新株予約権	173	-
非支配株主持分	2,401	2,459
純資産の部合計	32,241	37,830
負債及び純資産の部合計	786,420	880,829

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	9,624	8,541
資金運用収益	4,208	4,373
(うち貸出金利息)	3,336	3,390
(うち有価証券利息配当金)	693	811
役務取引等収益	919	914
その他業務収益	3,792	3,109
その他経常収益	*1 703	*1 143
経常費用	8,767	7,907
資金調達費用	73	56
(うち預金利息)	57	39
役務取引等費用	456	462
その他業務費用	2,574	2,786
営業経費	4,286	4,140
その他経常費用	*2 1,375	*2 461
経常利益	856	633
特別利益	-	224
退職給付制度改定益	-	61
新株予約権戻入益	-	162
特別損失	4	147
固定資産処分損	4	0
役員株式給付引当金繰入額	-	146
税金等調整前中間純利益	852	710
法人税、住民税及び事業税	307	153
法人税等調整額	55	18
法人税等合計	252	172
中間純利益	600	538
非支配株主に帰属する中間純利益	29	50
親会社株主に帰属する中間純利益	570	487

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	600	538
その他の包括利益	78	5,402
其他有価証券評価差額金	88	5,356
退職給付に係る調整額	10	46
中間包括利益	521	5,940
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	493	5,880
非支配株主に係る中間包括利益	28	60

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	18,514	365	31,929
当中間期変動額					
剰余金の配当			152		152
親会社株主に帰属する中間純利益			570		570
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			7	75	68
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	467	75	543
当中間期末残高	8,000	5,779	18,982	289	32,472

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,359	1,898	78	5,179	202	2,275	39,586
当中間期変動額							
剰余金の配当							152
親会社株主に帰属する中間純利益							570
自己株式の取得							0
自己株式の処分							68
土地再評価差額金の取崩							56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	87	56	10	133	29	26	137
当中間期変動額合計	87	56	10	133	29	26	405
当中間期末残高	3,271	1,841	68	5,045	173	2,301	39,992

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	19,124	290	32,613
当中間期変動額					
剰余金の配当			153		153
親会社株主に帰属する中間純利益			487		487
自己株式の取得				240	240
自己株式の処分			64	281	217
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	270	40	310
当中間期末残高	8,000	5,779	19,394	249	32,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,570	1,775	151	2,946	173	2,401	32,241
当中間期変動額							
剰余金の配当							153
親会社株主に帰属する中間純利益							487
自己株式の取得							240
自己株式の処分							217
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,346	-	46	5,393	173	58	5,277
当中間期変動額合計	5,346	-	46	5,393	173	58	5,588
当中間期末残高	776	1,775	105	2,446	-	2,459	37,830

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	852	710
減価償却費	203	190
貸倒引当金の増減()	137	133
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	193
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	448
資金運用収益	4,208	4,373
資金調達費用	73	56
有価証券関係損益()	1,305	147
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	4	0
貸出金の純増()減	2,840	27,777
預金の純増減()	271	71,188
譲渡性預金の純増減()	1,681	13,007
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	114	4,769
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	185	84
コールローン等の純増()減	24	22
外国為替(資産)の純増()減	38	489
外国為替(負債)の純増減()	0	1
リース債権及びリース投資資産の純増()減	347	22
資金運用による収入	4,393	4,361
資金調達による支出	80	71
その他	1,088	275
小計	2,546	62,254
法人税等の支払額	316	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,863	62,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	37,520	80,134
有価証券の売却による収入	37,255	13,520
有価証券の償還による収入	16,106	33,347
有形固定資産の取得による支出	137	63
有形固定資産の売却による収入	125	-
無形固定資産の取得による支出	102	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,726	33,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	151	151
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	240
自己株式の売却による収入	-	206
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	153	187
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,710	28,603
現金及び現金同等物の期首残高	66,246	60,480
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 78,956	*1 89,084

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

筑銀ビジネスサービス株式会社

株式会社ちくぎん地域経済研究所

ちくぎんリース株式会社

筑邦信用保証株式会社

株式会社ちくぎんテクノシステムズ

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,524百万円(前連結会計年度末は2,968百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当中間連結会計期間において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当中間連結会計期間より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は240百万円、株式数は133,600株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	259百万円	277百万円

* 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	128百万円	81百万円
延滞債権額	13,223百万円	13,596百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	7百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	354百万円	349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	13,714百万円	14,034百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	6,247百万円	3,936百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	40,627百万円	45,416百万円
その他資産	122百万円	128百万円
計	40,751百万円	45,545百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,186百万円	3,766百万円
借入金	28,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他資産	3,506百万円	3,506百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	88百万円	89百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	67,180百万円	73,328百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	67,180百万円	73,328百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

* 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	7,946百万円	8,085百万円

*11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
950百万円	1,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

*1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	665百万円	114百万円

*2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	9百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	696百万円	291百万円
株式等売却損	371百万円	1百万円
株式等償却	38百万円	66百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,249	-	-	6,249	
合計	6,249	-	-	6,249	
自己株式					
普通株式	156	0	32	123	注
合計	156	0	32	123	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					173	
合計						173	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	153	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月10日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,249	-	-	6,249	
合計	6,249	-	-	6,249	
自己株式					
普通株式	124	133	120	137	注
合計	124	133	120	137	

(注) 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式133千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加133千株は、株式給付信託による取得133千株、単元未満株式の買取り0千株による増加、普通株式の自己株式の減少120千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式の処分による減少115千株、新株予約権の権利行使5千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	153	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	156	利益剰余金	25	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	83,366百万円	93,576百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	4,410百万円	4,491百万円
現金及び現金同等物	78,956百万円	89,084百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	12	14
1年超	85	93
合計	97	108

(2) 貸主側

前連結会計年度(2020年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,057	65,057	-
(2) 買入金銭債権	451	451	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	43	43	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	950	922	27
その他有価証券	176,816	176,816	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	503,315 1,780		
	501,535	504,402	2,866
(6) 外国為替	1,303	1,303	-
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	9,422 63		
	9,359	9,379	19
資産計	755,519	758,378	2,858
(1) 預金	694,676	694,688	11
(2) 譲渡性預金	9,151	9,151	-
(3) 借入金	35,589	35,586	2
(4) 外国為替	1	1	-
負債計	739,418	739,427	9
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	93,576	93,576	-
(2) 買入金銭債権	429	429	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	43	43	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	977	22
その他有価証券	215,799	215,799	-
(5) 貸出金	531,092		
貸倒引当金(*1)	1,916		
	529,176	533,082	3,906
(6) 外国為替	814	814	-
(7) リース債権及びリース投資資産	9,445		
貸倒引当金(*1)	61		
	9,384	9,373	10
資産計	850,224	854,097	3,873
(1) 預金	765,865	765,886	21
(2) 譲渡性預金	22,158	22,158	-
(3) 借入金	40,358	40,355	2
(4) 外国為替	0	0	-
負債計	828,382	828,401	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、(5)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*)	843	842
合 計	843	842

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

* 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	950	922	27
	小計	950	922	27
合計		950	922	27

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	社債	1,000	977	22
	小計	1,000	977	22
合計		1,000	977	22

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,737	2,933	3,804
	債券	76,620	76,099	520
	国債	8,665	8,562	102
	地方債	34,476	34,238	238
	社債	33,478	33,297	180
	外国証券	801	800	1
	その他	917	863	53
	小計	85,076	80,696	4,379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,397	7,097	1,700
	債券	22,531	22,584	53
	地方債	5,877	5,884	7
	社債	16,653	16,699	45
	外国証券	5,480	5,510	29
	その他	58,331	65,482	7,150
	小計	91,740	100,675	8,934
合計		176,816	181,371	4,554

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,832	2,924	4,907
	債券	98,241	97,770	471
	国債	20,202	20,102	100
	地方債	41,623	41,413	209
	社債	36,415	36,253	162
	外国証券	601	600	1
	その他	17,536	17,131	404
	小計	124,212	118,426	5,785
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,044	7,409	1,365
	債券	37,095	37,158	62
	地方債	16,114	16,137	22
	社債	20,980	21,020	39
	外国証券	3,874	3,910	35
	その他	44,573	47,770	3,197
	小計	91,587	96,248	4,661
合計		215,799	214,675	1,124

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式573百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式66百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,554
その他有価証券	4,554
()繰延税金負債	7
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,562
()非支配株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,570

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,124
その他有価証券	1,124
()繰延税金負債	329
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	794
()非支配株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	776

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	124	-	2	2
	買建	124	-	2	2
	通貨オプション				
	売建	1,431	-	6	6
	買建	1,431	-	6	6
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	101	-	0	0
	買建	101	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	1,922	-	11	11
	買建	1,922	-	11	11
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合 計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	38百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名 当行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式22,330株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月31日から2049年7月30日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,728円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	52百万円	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	-百万円
期末残高	53百万円	53百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,796	2,792	9,588	36	9,624	0	9,624
セグメント間の内部経常収益	10	71	81	183	265	265	-
計	6,806	2,863	9,670	219	9,889	265	9,624
セグメント利益	771	60	832	24	857	0	856
セグメント資産	786,677	15,486	802,164	1,185	803,349	4,968	798,381
セグメント負債	751,039	12,040	763,079	283	763,362	4,973	758,389
その他の項目							
減価償却費	194	4	198	4	203	-	203
資金運用収益	4,097	124	4,222	0	4,222	14	4,208
資金調達費用	66	20	86	0	86	12	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	231	6	237	2	239	-	239

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
 3 調整額は、次のとおりであります。
 (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 (2)セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3)セグメント資産の調整額 4,968百万円は、セグメント間消去であります。
 (4)セグメント負債の調整額 4,973百万円は、セグメント間消去であります。
 (5)資金運用収益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6)資金調達費用の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,503	3,003	8,506	34	8,541	-	8,541
セグメント間の内部経常収益	9	60	69	174	244	244	-
計	5,512	3,063	8,576	209	8,786	244	8,541
セグメント利益	480	134	614	21	636	2	633
セグメント資産	868,285	16,051	884,336	1,235	885,571	4,742	880,829
セグメント負債	835,097	12,378	847,475	269	847,745	4,746	842,998
その他の項目							
減価償却費	178	7	185	4	190	-	190
資金運用収益	4,256	130	4,386	0	4,387	13	4,373
資金調達費用	46	20	67	0	67	11	56
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59	2	61	2	63	-	63

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
 3 調整額は、次のとおりであります。
 (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2)セグメント資産の調整額 4,742百万円は、セグメント間消去であります。
 (3)セグメント負債の調整額 4,746百万円は、セグメント間消去であります。
 (4)資金運用収益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5)資金調達費用の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,336	2,448	2,792	1,047	9,624

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,390	1,133	3,002	1,014	8,541

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	4,843.79	5,787.64
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	32,241	37,830
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,574	2,459
(うち新株予約権)	百万円	173	-
(うち非支配株主持分)	百万円	2,401	2,459
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	29,667	35,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	6,124	6,111

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の株式数は、133千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	93.43	79.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	570	487
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	570	487
普通株式の期中平均株式数	千株	6,109	6,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	92.10	78.51
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	88	84
(うち新株予約権)	千株	88	84
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間99千株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	*7 65,034	*7 93,555
買入金銭債権	451	429
商品有価証券	43	43
有価証券	*1,*7,*9 179,047	*1,*7,*9 218,051
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 506,565	*2,*3,*4,*5,*6,*8 533,842
外国為替	1,303	814
その他資産	4,731	4,601
その他の資産	*7 4,731	*7 4,601
有形固定資産	8,473	8,367
無形固定資産	161	146
前払年金費用	472	680
繰延税金資産	964	626
支払承諾見返	9,359	9,630
貸倒引当金	1,782	1,897
資産の部合計	774,828	868,894
負債の部		
預金	*7 695,655	*7 766,915
譲渡性預金	9,861	22,868
借入金	*7 28,000	*7 32,000
外国為替	1	0
その他負債	2,104	2,417
未払法人税等	59	95
リース債務	243	210
資産除去債務	53	53
その他の負債	1,748	2,057
退職給付引当金	371	-
役員株式給付引当金	-	156
偶発損失引当金	138	138
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支払承諾	9,359	9,630
負債の部合計	746,464	835,097
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	17,524	17,752
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	14,799	15,028
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	7,399	7,628
自己株式	290	249
株主資本合計	30,993	31,262
その他有価証券評価差額金	4,578	758
土地再評価差額金	1,775	1,775
評価・換算差額等合計	2,802	2,534
新株予約権	173	-
純資産の部合計	28,363	33,796
負債及び純資産の部合計	774,828	868,894

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
経常収益	6,806	5,512
資金運用収益	4,097	4,256
(うち貸出金利息)	3,342	3,396
(うち有価証券利息配当金)	693	812
役務取引等収益	901	899
その他業務収益	1,108	217
その他経常収益	*1 698	*1 139
経常費用	6,034	5,032
資金調達費用	66	46
(うち預金利息)	57	39
役務取引等費用	505	513
その他業務費用	1	22
営業経費	*2 4,148	*2 4,007
その他経常費用	*3 1,313	*3 442
経常利益	771	480
特別利益	-	224
退職給付制度改定益	-	61
新株予約権戻入益	-	162
特別損失	4	147
固定資産処分損	4	0
役員株式給付引当金繰入額	-	146
税引前中間純利益	767	556
法人税、住民税及び事業税	257	87
法人税等調整額	34	23
法人税等合計	223	111
中間純利益	544	445

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022
当中間期変動額							
剰余金の配当						152	152
中間純利益						544	544
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
土地再評価差額金の 取崩						56	56
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	440	440
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,338	17,463

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当中間期変動額							
剰余金の配当		152					152
中間純利益		544					544
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	75	68					68
土地再評価差額金の 取崩		56					56
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			86	56	143	29	172
当中間期変動額合計	75	516	86	56	143	29	343
当中間期末残高	289	30,932	3,261	1,841	5,103	173	36,209

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524
当中間期変動額							
剰余金の配当						153	153
中間純利益						445	445
自己株式の取得							
自己株式の処分						64	64
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	228	228
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,628	17,752

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	290	30,993	4,578	1,775	2,802	173	28,363
当中間期変動額							
剰余金の配当		153					153
中間純利益		445					445
自己株式の取得	240	240					240
自己株式の処分	281	217					217
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,337	-	5,337	173	5,163
当中間期変動額合計	40	268	5,337	-	5,337	173	5,432
当中間期末残高	249	31,262	758	1,775	2,534	-	33,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,524百万円(前事業年度末は2,968百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当中間会計期間において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当中間会計期間より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」へ移行しております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当中間会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は240百万円、株式数は133,600株であります。

(中間貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	503百万円	503百万円
出資金	259百万円	277百万円

* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	114百万円	68百万円
延滞債権額	13,210百万円	13,583百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	7百万円	7百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	354百万円	349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	13,687百万円	14,008百万円

なお、上記*2から*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	6,247百万円	3,936百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	40,627百万円	45,416百万円
その他の資産	122百万円	128百万円
計	40,751百万円	45,545百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,186百万円	3,766百万円
借入金	28,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
その他の資産	3,506百万円	3,506百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	59百万円	59百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	69,180百万円	75,328百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	69,180百万円	75,328百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
950百万円	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

* 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	665百万円	114百万円

* 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	184百万円	164百万円
無形固定資産	10百万円	14百万円

* 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	9百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	633百万円	273百万円
株式等売却損	371百万円	1百万円
株式等償却	38百万円	66百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	503	503
関連会社株式	-	-
合計	503	503

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4【その他】

中間配当

2020年11月11日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 156百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求の効力発生日
及び支払開始日 2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。